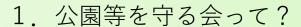
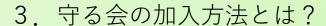
日立市公園等を守る会について



身近な公園や緑地を快適に利用するため、<u>草刈り・清掃</u>を中心とした活動を行い、守る会活動を通して地域の親睦を図るとともに、親しみのある憩いの場を作っています。

- 2. 実際何をするんですか?
 - ・公園等の草刈りや清掃
 - ・公園等の簡単な点検など
 - ・公園内で異常があった際の市への連絡をお願いしています。



市都市整備課に公園を守る会届出(様式第1号)を提出願います。

特に、加入基準等を設けているわけではないので、自治会等でご加入いただけます。

4. 守る会の補助額は?

公園等の面積に応じて、1団体あたり 1年間で10,000円~30,000円を補助します。 詳しくは公園係までご確認ください。







不明な点等ございましたら、市都市整備課までお問合せ下さい。

問合せ先日立市都市整備課公園係

住所:日立市助川町1-1-1 日立市役所都市整備課

電話番号 0294-22-3111 (内線263,276)

FAX: 0294-21-7750

e-mail: toshiseibi@city.hitachi.lg.jp